

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H31.3.1	契約解除	変更前	営業所	767400	西海橋簡易郵便局	○	長崎県佐世保市針尾東町2402-2	-	○	○	×	○	○		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.3.1	契約解除	変更前	営業所	997510	稚内恵比須簡易郵便局	○	北海道稚内市恵比須4-3-6	○	○	○	×	○	○		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.3.26	契約解除	変更前	営業所	737620	四家簡易郵便局	○	宮崎県都城市高城町四家1767	-	○	○	×	○	○		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	062400	実穀郵便局	-	茨城県稲敷郡阿見町実穀1311	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	062400	実穀郵便局	-	茨城県稲敷郡阿見町実穀1310-11	-	○	○	○	○	○	○	-
H31.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	067730	十王高原簡易郵便局	○	茨城県日立市十王町高原374-4	-	○	○	×	○	○		
		変更後	営業所	067730	十王高原簡易郵便局	○	茨城県日立市十王町高原川374-4	-	○	○	×	○	○		
H31.4.1	移転	変更前	営業所	318030	本郷簡易郵便局	○	石川県輪島市門前町谷口壱参7-3	○	○	○	×	○	○		
		変更後	営業所	318030	本郷簡易郵便局	○	石川県輪島市門前町谷口12-28	○	○	○	×	○	○		
H31.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	332060	森田栗森郵便局	-	福井県福井市栗森町13-54	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	332060	森田栗森郵便局	-	福井県福井市栗森1-227	-	○	○	○	○	○	-	
H31.4.1	移転・局種変更・業務変更	変更前	郵便局	442220	野間郵便局	-	京都府京丹後市弥栄町野中2411-2	○	○	○	○	○	○		
		変更後	営業所	447550	野間簡易郵便局	○	京都府京丹後市弥栄町野中2288	○	○	○	×	○	○		
H31.4.1	業務変更	変更前	郵便局	627210	矢倉簡易郵便局	○	徳島県鳴門市大津町矢倉六ノ越67-3	-	○	○	○	○	○		
		変更後	営業所	627210	矢倉簡易郵便局	○	徳島県鳴門市大津町矢倉六ノ越67-3	-	○	○	×	○	○		
H31.4.1	業務変更	変更前	郵便局	627440	光明寺簡易郵便局	○	徳島県三好郡東みよし町昼間3069	○	○	○	○	○	○		
		変更後	営業所	627440	光明寺簡易郵便局	○	徳島県三好郡東みよし町昼間3069	○	○	○	×	○	○		
H31.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	827590	椎木簡易郵便局	○	福島県相馬市塚部新城下37-2	-	○	○	×	○	○		
		変更後	営業所	827590	椎木簡易郵便局	○	福島県相馬市塚部新城下31-2	-	○	○	×	○	○		





法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H31.4.27	契約解除	変更前	営業所	717020	野々島簡易郵便局	○	熊本県合志市野々島4793	-	○	×	×	×	×		
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。  
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。  
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。  
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。  
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。